

質問日 令和3年6月15日（火）

質問順位 1 1 頼所 澄江 （一問一答式）

1 ヤングケアラー支援策

(1) ヤングケアラー支援に向けた取組について

ア ヤングケアラーの早期発見について

(ア) 学校におけるヤングケアラーの早期発見

(イ) 医療、介護、福祉等の機関におけるヤングケアラーの早期発見

(ウ) 民生委員児童委員や地域の目でヤングケアラーの早期発見

イ ヤングケアラーの実態調査について

ウ 相談支援について

エ 包括的な支援の体制づくり

2 こども未来行政

(1) こどもの医療費の市外医療機関の窓口支払をなくす取組について

ア 進捗状況について

イ 今後の取組について

3 健康福祉行政

(1) コロナ禍における高齢者の健康維持について

ア 介護予防事業等の高齢者の参加・利用状況について

イ フレイル予防について

質問順位 1 2 田中 克美 （一括質問・一括答弁式）

1 総務行政

(1) 市職員のテレワークについて

ア 実施状況は

イ 課題は

ウ 今後の取組についてどのように推進していくのか

2 環境経済行政

(1) マスクのポイ捨てについて

ア 状況把握は

イ 注意喚起は

ウ 対策は

(2) 「第11回こうのす花まつり」について

- ア 各会場の状況は
- イ 新型コロナウイルス感染症の対策をどのように行い開催したのか
- ウ 来年の開催に向けての課題は

質問順位 13 中野 昭 (一問一答式)

1 健康福祉行政

(1) 新型コロナウイルス禍による生活困窮者及び高齢者の健康被害対策事業について

- ア 令和2年度の生活困窮者自立支援センターへの新規相談件数及び相談内容の解決件数について
- イ 高齢者の健康被害対策事業について

2 学校教育行政

(1) ICT教育の実態について

- ア パソコンの自宅持帰りに対する教育委員会としての統一方針を示すことについて
- イ 小中学校各学年でのオンライン学習、オフライン学習の割合及び学習内容について
- ウ 各家庭におけるインターネット環境の整備及び通信費に対する支援について

3 資産管理行政

(1) 郷地字本戸636番3他5筆の市有地について

- ア 30年間、地目変更をせず道路課等の資材置場として活用していたことについて
- イ 売却のための地目変更なのかについて

(2) 郷地字本戸636番3他5筆の市有地の売却について

- ア 隣接者の払下げ同意書について
- イ 市有財産の売却理由について
- ウ 売却に当たっての公募及び応募について
- エ 平方メートル当たりの売却単価の根拠について

質問順位 14 織田 京子 (一問一答式)

1 自主防災について

(1) 自主防災を自治会ごとに結成することの見直しについて

- ア 結成している所の活動内容は
- イ コロナ禍の中の活動は

ウ 結成されていない自治会は、地域的な問題がある。今後の見直しと対策は

2 ことばの教室について

(1) 東小と吹上小の2か所に設定していることについて

ア 市内19校（令和4年度から18校）ある中で、場所を2校にしている理由は

イ 指導者が各学校に行くことは

ウ 保護者の就労が多い中、今後の見直しは

3 防犯灯について

(1) LED灯に変えたが、光が拡散しないために暗く感じ、防犯灯の役割をしていない。照明器具の角度を変えて、上向きを下向きに設定することについて

質問順位15 菅野 博子 （一問一答式）

1 都市建設行政

(1) 鴻巣駅東口駅通り地区再開発事業

ア 従前資産の評価について

(ア) 組合が委託した不動産鑑定所の手法と金額の実態は

(イ) 地権者が依頼した別の不動産鑑定所の不動産鑑定の実態と金額は

(ウ) 旗竿地の実態について

「旗」（本町2829-4）と「竿」は2筆の土地の実態について

(エ) 「竿は無地番」への対応

(オ) 公図変更は実態が反映されているか伺う

(カ) 特定人物の旗竿地の取得の経緯は正しいのか伺う。3歳前後の幼児が土地を取得したはずはない

(キ) 無地番の土地の所有者は国となることへの対応を問う

(ク) 旗竿地の権利変換について

本町1丁目2829-4について、専門家が調査したら2階建197.08㎡だった（補償）。調査員が現地調査したら98.54㎡であった

（固定資産税の課税台帳）。一連の経緯を踏まえ市長の見解を伺う

(ケ) 本事業の終期を3年間延期した理由を問う

2 福祉行政

(1) 生活保護・扶養照会の見直し

厚生労働省が親族に援助が可能か確認する「扶養照会」の見直しを行った。本市の対応を問う

(2) 国民健康保険税を払える額に

ア 応能割を原則とする保険税に改めること

イ 子どもの均等割負担の廃止

ウ 税の減免基準を生保基準の1.5倍相当に設定するなど申請減免制度の拡

充をするべきではないか

エ 短期保険証はやめ、受療権を守るため正規保険証を全員に発行すること

オ 本市の窓口留置の実態を問う